

中山間地域等直接支払交付金
及び
多面的機能支払交付金

農林水産政策課

中山間地域等直接支払制度の概要

1 目的

中山間地域等直接支払制度は、国において制度化され、平坦地に比べ、傾斜があること等から生産費等が多くかかる中山間地域において、「5年間」農業生産活動や農地の持つ多面的機能の増進活動を行う集落等に対し、農業生産条件の格差を補正するため、農業生産活動を行う農地の面積に応じた交付金を支払う事業。

この事業は平成12年度から始まり、「5年間」を1対策期間として実施しており、現在は第4期対策（H27～H31）を実施している。

2 対象地域

- (1) 特定農山村法、山村振興法、過疎法等、地域振興8法指定地域（通常地域）
- (2) 知事が通常地域と同様の条件不利性があると認めて指定する地域（特認地域）

3 対象農用地

農業振興地域の農用地区域内の、一定以上の勾配がある等の条件不利な農用地

4 交付対象者

集落マスタープランに基づき、「5年間」農業生産活動や多面的機能の増進活動等を実施することを定めた「集落協定」を市町村長と締結した農業者等

5 交付単価（主なもの）

（10aあたり）

地目	勾配の区分	体制整備単価	基礎単価
田	急傾斜（1/20以上）	21,000円	16,800円
	緩傾斜（1/100以上）	8,000円	6,400円
畑	急傾斜（15°以上）	11,500円	9,200円
	緩傾斜（8°以上）	3,500円	2,800円

◎負担割合 通常地域 国1/2, 県1/4, 市町村1/4

特認地域 国1/3, 県1/3, 市町村1/3

6 平成26年度実績の概要

平成26年度の集落協定数は、第3期対策初年度の平成22年度より6協定増の545協定（17市町村）であった。交付面積は、第3期対策の初年度の平成22年度から65ha増加し、3,444haとなった。交付金の交付額は、協定面積の増加や体制整備単価の取組みの増加により、平成22年度と比べ9,061千円増加し、402,514千円となった。

7 平成27年度の推進方針

第4期対策（平成27年度～31年度）が始まることから、新たな対策の周知を図るため、市町村及び集落向けの説明会を行う。

新たな対策

- ・女性・若者等の協定参画を得た取り組み（B要件）
- ・集落協定の広域化支援加算 3,000円／10a
- ・超急傾斜農地保全管理加算 6,000円／10a

〈参考資料〉 平成26年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

1 市町村数

交付市町村は17市町村であった。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
交付市町村数	17	17	17	17	17

2 協定数

平成26年度の集落協定数は、第3期対策の初年度の平成22年度より6協定増の545協定であった。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	増減 (22-24)
集落協定数	539	544	545	544	545	6
基礎単価（8割）	360	360	359	358	359	△1
体制整備単価（10割）	179	184	186	186	186	7
個別協定数	5	5	4	4	4	
基礎単価（8割）	3	3	3	3	3	
体制整備単価（10割）	5	2	1	1	1	
合 計	544	549	549	548	549	5

3 交付面積

交付面積は、第3期対策の初年度平成22年度から65ha増加し、3,444haとなった。これを交付単価別にみると、基礎単価は34ha減少し、体制整備単価では99ha増加した。

また、地目別内訳でみると、田が1,168ha、畑が2,077ha、採草放牧地が2haであった。

傾斜別では、急傾斜が2,853ha(82.8%)、緩傾斜が587ha(17.0%)であった。

(単位：ha)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	増減 22-26
交付面積	3,379	3,417	3,445	3,444	3,444	65
基礎単価（8割）	1,984	1,965	1,973	1,950	1,950	△34
体制整備単価（10割）	1,395	1,452	1,472	1,494	1,494	99

中山間地域等直接支払事業

徳島県の「特認地域及び特認基準」(案)について

第4期対策(平成27年度～31年度)の特認地域および特認基準

1 特認地域

地域の実態に応じて都道府県知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域
(中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の1の(9))

2

(1) 対象地域

8法地域以外で、次のア、イのいずれかの要件を満たす地域とする。

ア 8法地域に地理的に接する農用地

イ 農林統計上の中間及び山間農業地域(地域区分は、旧市町村単位とする。)

(2) 対象となる農用地

中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用の別記4の2の(4)のアに定める傾斜農用地とする。

<参考>

第3期対策(平成22年度～26年度)の特認地域および特認基準

(1) 対象地域

8法地域以外で、次のア、イのいずれかの要件を満たす地域とする。

ア 8法地域に地理的に接する農用地

イ 農林統計上の中間及び山間農業地域(地域区分は、旧市町村単位とする。)

(2) 対象となる農用地

中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)に定める急傾斜農用地とする。

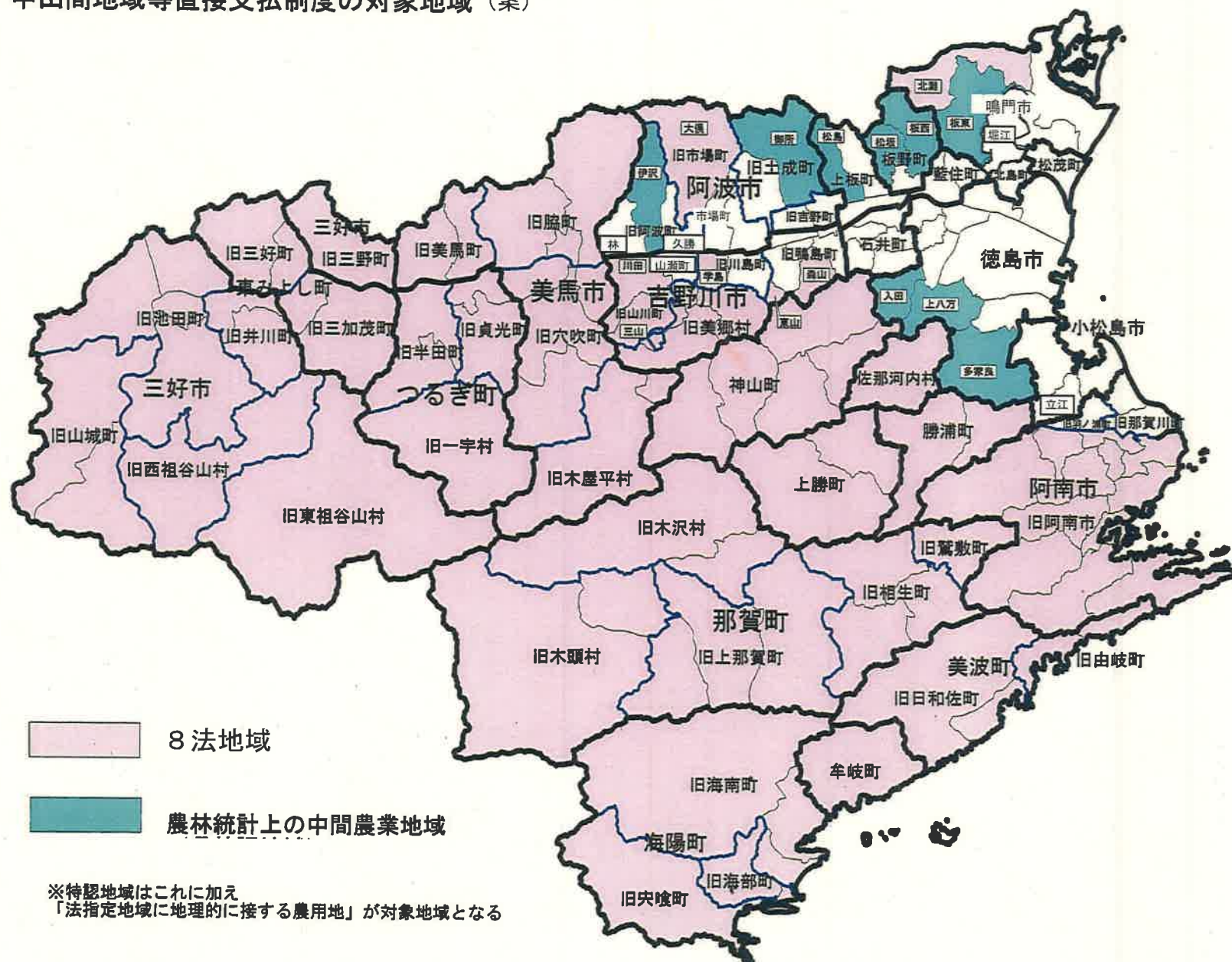
* 8法・・・特定農山村法、山村振興法、過疎法

及び半島、離島、沖縄、奄美、小笠原諸島の各振興法

* 急傾斜農用地・・・田の勾配 1/20以上、畑の勾配 15度以上

* 傾斜農用地・・・田の勾配 1/100以上、畑の勾配 8度以上

中山間地域等直接支払制度の対象地域（案）



多面的機能支払交付金の概要について

1 制度の目的

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、農地、農業用水等の地域資源の適切な保管理や質的向上を図り、農業・農村の有する多面的機能を今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手の負担軽減による農地集積を後押しする。

2 制度の概要

(1) 農地維持支払

○対象活動

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・構造変化に対応した体制の拡充・強化のための推進活動

○交付単価

田 3,000円/10a、畑 2,000円/10a、草地 250円/10a

(2) 資源向上支払（共同活動）

○対象活動

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・植栽による景観形成やビオトープづくり等の農村環境保全活動
- ・多面的機能の増進を図る活動

○交付単価

田 2,400円/10a、畑 1,440円/10a、草地 240円/10a
(5年以上実施又は長寿命化対象農地は75%)

(3) 資源向上支払（長寿命化）

○対象活動

- ・老朽化した施設の補修・更新による長寿命化活動

○交付単価

田 4,400円/10a、畑 2,000円/10a、草地 400円/10a

(4) 負担割合：(国) 50%、(県) 25%、(市町村) 25%

(5) 実施期間：平成26年度～平成30年度 5年間

(6) 平成26年度実績 136組織(15市町) 562,023千円

3 平成27年度の推進方針

(1) 重点事項

農業・農村の有する多面的機能の維持や農村コミュニティの活性化を図るため、

- ・中山間地域を含め広く多面的機能支払の周知を図り、地域共同による保全活動の取組拡大を推進する。
- ・活動に関する研修会の開催や、特に優れた活動に取り組んでいる活動組織の表彰を通じ、活動組織の意欲向上とスキルアップを図る。

(2) 平成27年度推進計画

項 目	農地維持支払	資源向上支払 (共同)	資源向上支払 (長寿命化)	計
実施市町村数	19	18	14	19
対象面積(ha)	10,000	8,000	5,000	23,000(延べ)
活動組織数	170	140	85	395(延べ)
交付額(千円)	290,000	145,000	200,000	635,000

〈参考資料〉平成26年度 多面的機能支払交付金の市町村別実施状況

市町村名	農地維持支払交付金						資源向上支払交付金（共同活動）						資源向上支払交付金（施設の長寿命化）						交付金 合計 [千円]
	活動 組織数	交付金算定の対象農用地面積 [ha] 計	交付金額 [千円]			活動 組織数	交付金算定の対象農用地面積 計	交付金額 [千円]			活動 組織数	交付金算定の対象農用地面積 計	交付金額 [千円]						
			田	畑	草地			田	畑	草地			田	畑	草地				
徳島市	12組織	1402	1024	378	0	38,292	12組織	1402	1024	378	0	21,921	6組織	701	468	233	0	25,262	85,474
鳴門市	16組織	828	323	505	0	19,780	16組織	828	323	505	0	10,502	14組織	761	261	501	0	21,484	51,766
小松島市	5組織	597	592	5	0	17,855	5組織	597	592	5	0	8,922	4組織	232	228	4	0	10,113	36,890
阿南市	37組織	2264	2201	64	0	67,294	34組織	2230	2166	63	0	38,899	24組織	1558	1530	29	0	67,874	174,066
吉野川市	4組織	240	129	109	2	6,054	4組織	240	129	109	2	3,232	4組織	145	112	33	0	5,586	14,872
阿波市	20組織	2119	1699	410	10	59,201	20組織	2119	1699	410	10	32,472	14組織	1131	1004	127	0	46,728	138,400
美馬市	9組織	264	250	14	0	7,790	9組織	264	250	14	0	4,195	6組織	153	153	0	0	6,741	18,726
三好市	2組織	116	81	35	0	3,117	2組織	116	81	35	0	1,758	2組織	83	69	14	0	3,312	8,188
佐那河内村	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0
石井町	2組織	45	39	6	0	1,279	2組織	45	39	6	0	944	1組織	7	7	0	0	296	2,519
神山町	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0
勝浦町	4組織	112	49	63	0	2,720	4組織	112	49	63	0	1,556	4組織	112	49	63	0	3,401	7,677
上勝町	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0
那賀町	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0
牟岐町	9組織	131	131	0	0	3,915	9組織	131	131	0	0	2,105	5組織	88	88	0	0	3,876	9,896
美波町	6組織	60	55	5	0	1,739	5組織	57	52	5	0	938	0組織	0	0	0	0	0	2,677
海陽町	5組織	67	65	2	0	1,984	2組織	18	17	1	0	261	2組織	18	17	1	0	762	3,007
松茂町	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0
北島町	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0
藍住町	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0
板野町	4組織	89	86	3	0	2,647	4組織	89	86	3	0	1,701	1組織	41	39	2	0	1,767	6,114
上板町	1組織	35	35	0	0	1,050	1組織	35	35	0	0	700	0組織	0	0	0	0	0	1,750
つるぎ町	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0
東みよし町	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0組織	0	0	0	0	0	0
実施15市町	136組織	8368	6757	1600	12	234,717	129組織	8281	6672	1597	12	130,105	87組織	5031	4024	1006	0	197,201	562,023

注1) 小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

注2) 2市町にまたがる受益を持つ活動組織（3組織）の計上は、面積の大きい方(太字)で計上している。（阿南—小松島、阿波—吉野川、徳島—石井）